

北上市告示乙第38号

建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

令和6年3月29日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 道路の位置
北上市鬼柳町卯の木106番2
- 2 廃止道路の延長及び幅員
延長 19.50m
幅員 4.06m
- 3 指定図
別紙のとおり

備考 「別紙」の添付は省略し、北上市都市整備部都市計画課及び県南広域振興局
北上土木センターに備えておいて縦覧に供する。